

「地域を支える建設業」検討会議

第50回全体会議

(一社)長野県建設業協会 提出資料

○ 要望事項 資料No.1

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を

推進するための公共投資について

2 働き方改革への取り組みについて

3 担い手の確保育成について

4 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

○ (一社)長野県建設業協会の取組について 資料No.2



「地域を支える建設業」検討会議 第 50 回全体会議 (R5.12.21)

(一社) 長野県建設業協会

○ 要望事項等

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

地域建設業は、地域の社会資本の整備や維持管理のみならず、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」とすると同時に、地域経済と雇用の下支えをする地域の基幹産業でもあります。

近年の地域建設業を取り巻く状況は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により全体として改善傾向にありましたが、円安や世界各地での安全保障環境の悪化により内外経済の先行きが不透明になる中で、資機材価格の高騰・品薄の影響等によって、地域建設業にも深刻な影響が広がっています。

このような中で、11月29日には国の令和5年度補正予算が成立、公共事業費総額は2.2兆円、うち国土強靱化1兆3022億円が確保されました。県におかれましても、防災・減災対策など補助公共事業費として428億7800万円余、国直轄事業の負担金として46億6000万円余の補正予算を確保していただきましたことに御礼申し上げます。

地域の安全・安心を担う地域建設業が、その社会的使命を果たしていくためには、何より健全で安定した持続的な経営を続ける必要があります。そのためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠となります。

このため、公共事業予算について下記の要望をいたします。

- ① 令和6年度の公共事業予算につきましても今年度を上回る公共事業関係費の確保をお願いいたします。
- ② 特に、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」については、前倒しして実施し、国土強靱化に係る必要かつ十分な事業量を確保するとともに、改正国土強靱化法により新たに義務付けられた実施中期計画が早期に策定され、併せて同計画に現行の五か年加速化対策以上の事業量を盛り込むことにより、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的な防災・減災、国土強靱化の推進に取り組むようお願いいたします。

2 働き方改革への取り組みについて

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用され、働き方改革の着実な取り組みが喫緊の課題となっております。

このため、下記について要望をいたします。

- ① 県におかれましては、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、予算の繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注等をお願いいたします。
- ② 週休二日制工事につきましては、その拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の見直しや補正係数の引上げ等を行うようお願いいたします。
- ③ 市町村における週休2日制につきましては、その普及が進むよう県から市町村へ積極的に週休2日工事の実施について働きかけていただきますようお願いいたします。
- ④ 時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡素化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図るようお願いいたします。

3 担い手の確保育成について

担い手の確保は全産業に共通しての課題ですが、建設業においても若手就業者が減少すると共に高齢化が進行しており深刻かつ喫緊の課題となっております。また、新規高等学校卒業者の建設業求人数は大幅に増加していますが、就職内定者数は平成27年度から減少傾向にあります。

現在、高校再編計画が進んでいますが、建設系の学びの場が少なくなっているうえ、県下には、高等教育として建設系の学問を学ぶ場は、信州大学と長野高等専門学校しかなく、県立の長野県工科短期大学校や南信工科短期大学校には建設系学科がないのが現状です。

このため、担い手の確保育成について、下記のとおり要望をいたします。

- ① 災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・

育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。

② 建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてもご検討いただきますようお願いいたします。

③ また、本会では、担い手確保について新3K(給与、休暇、希望)+K(かつこい)の実現に向け、来年に迫った時間外労働の上限規制の適用を踏まえた「2+360(ツープラスサンロクマル)運動」や「適正工期見積り運動」のほか、技能者の概ね5%の賃上げ、ICT、DX、広報活動等に取り組んでおりますので、ご理解と連携・協力をお願いいたします。

④ 特に、技能者の賃上げに必要な設計労務単価の更なる引上げと、技術者等技能者以外の賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げにつきましても国への働きかけのご検討をお願いいたします。

4 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。

このため、下記のとおり要望をいたします。

① 発注工事の積算に使う資材単価は、長野県におかれましても体制を強化されて対応いただいておりますが、直近の実勢価格が予定価格に適切に反映されるようお願いいたします。

また、契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図って頂いていることに御礼申し上げます。

しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされております。

② 受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。



○ (一社)長野県建設業協会の取組について

1	青年部会の取組について	1
2	女性部会の取組について	7
3	信州大学水環境・土木工学科との意見交換会について	13
4	信州大学建築学科現場見学会について	16
5	働き方改革実現に関するアンケート調査について	19
6	建設業カードについて	26
7	高校再編等に係る意見交換会について	27

木島平村立 木島平中学校「職場体験学習・防災学習」報告書

場 所 木島平村 木島平中学校

日 時 令和 5年10月16日(月曜日)

講習時間 生徒授業時間 5時間目授業 13:35 ~ 14:25

休 憩 14:25 ~ 14:35

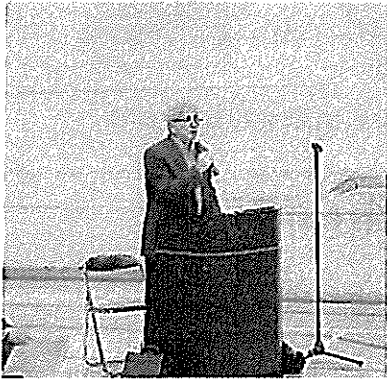
生徒授業時間 6時間目授業 14:35 ~ 15:25

対 象 者 中学2年生22名(7名が海外交換留学中)

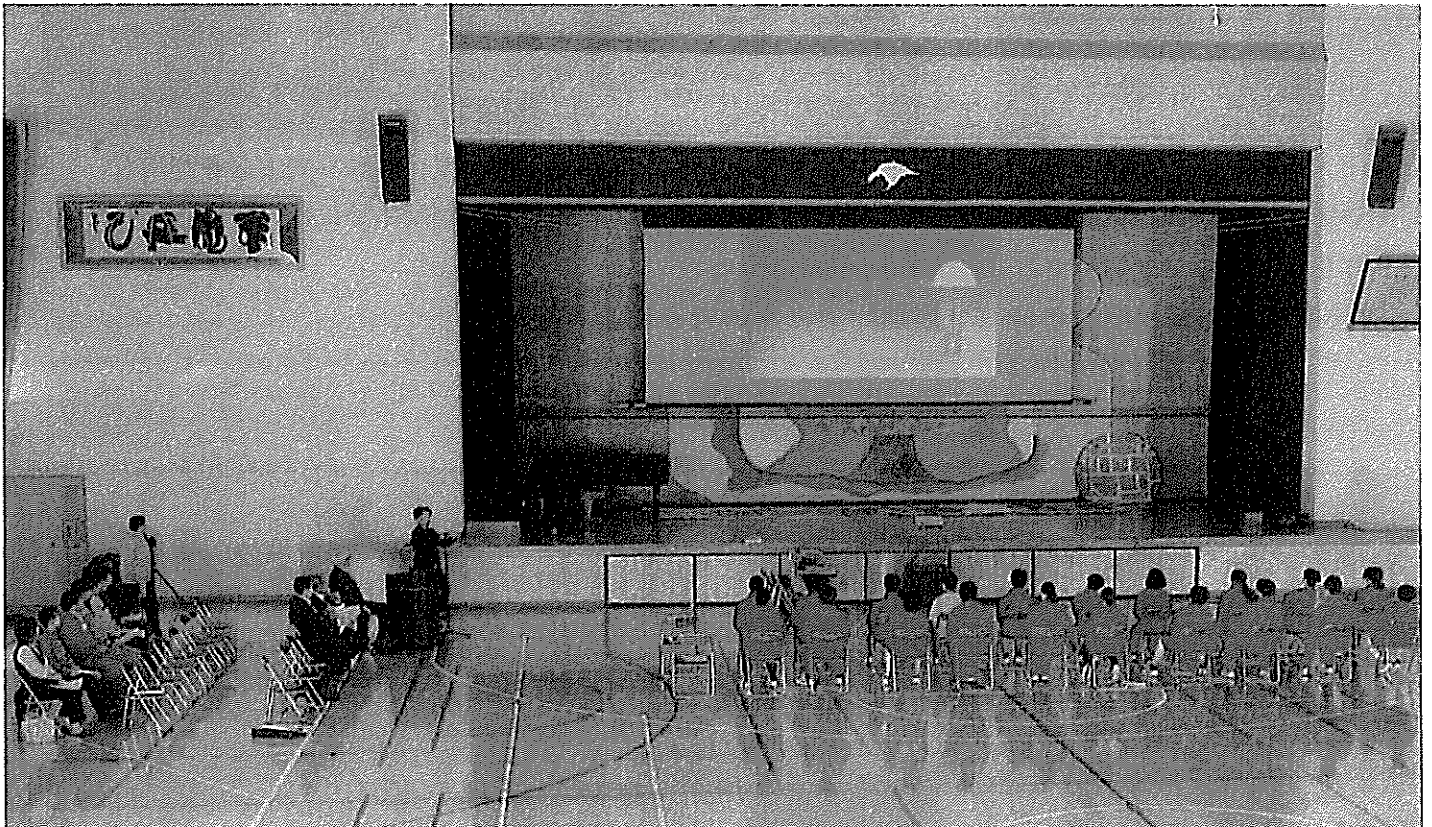
●進行スケジュール

総合進行：大月特任理事

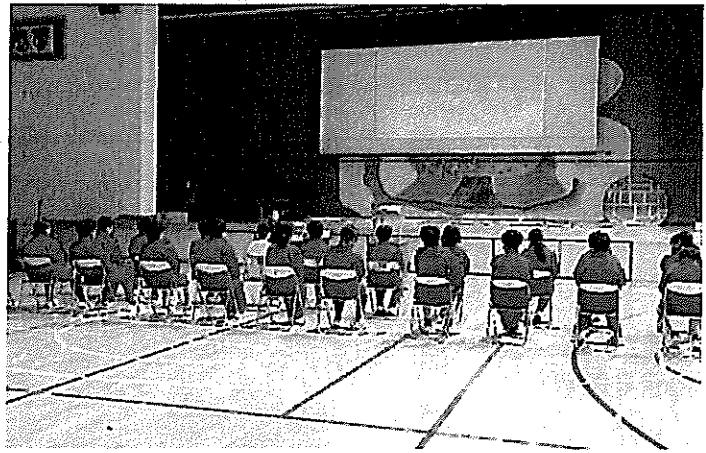
◆第1部(視聴覚講習)



長野県建設業協会主催・長野県建設部及び北信建設事務所の共済参加者紹介後、建設業協会飯山支部藤巻支部長他青年部・女性部紹介後、福原副会長・藏谷青年部会長より企画説明を兼ねた挨拶を行う。



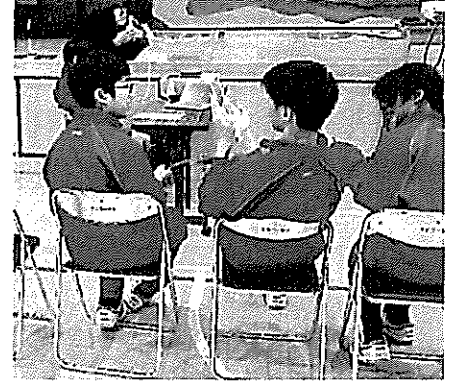
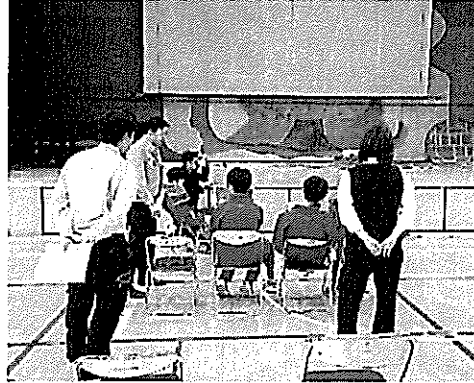
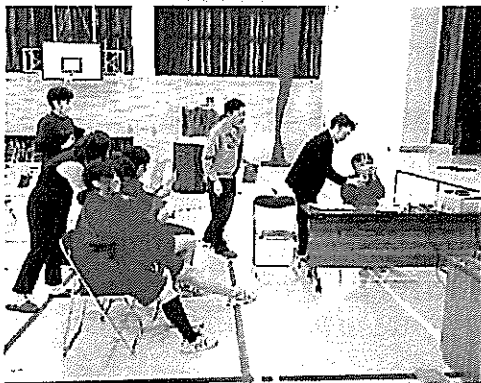
AI 音声・アニメを使用した新バージョンでの建設業冒頭説明後「台風19号被災ドキュメントDVD」を視聴、アニメを利用した「家康」の治水事業、江戸の町構築と現代の建設業をマッチングさせた土木建築の説明を行い生徒に分かり易い内容に生徒も参加頂いた先生達にも好評。



続いて飯山支部女性部会の正副部長が今会社で担当している仕事内容を説明後現場で活躍する女性の姿を纏めたDVDを紹介し将来の選択として生徒達に女性でも出来る建設業での魅力を語る。続いて技術者・技能者等の職種説明を実施し第1部を終了

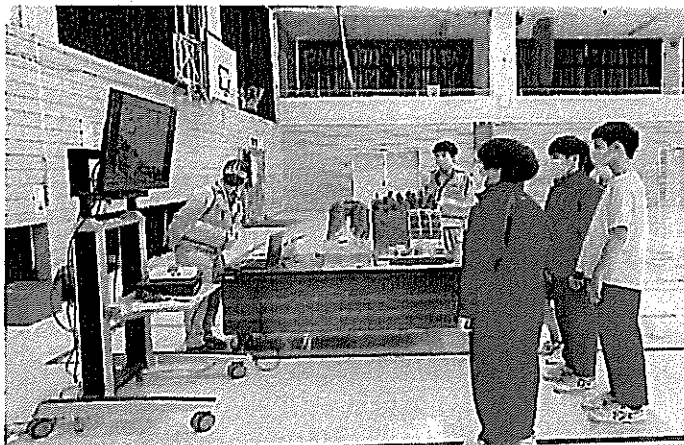
◆第2部（体験学習）各ブースを5班に分けそれぞれのブースにて体験学習を行う

① 360度カメラ体験

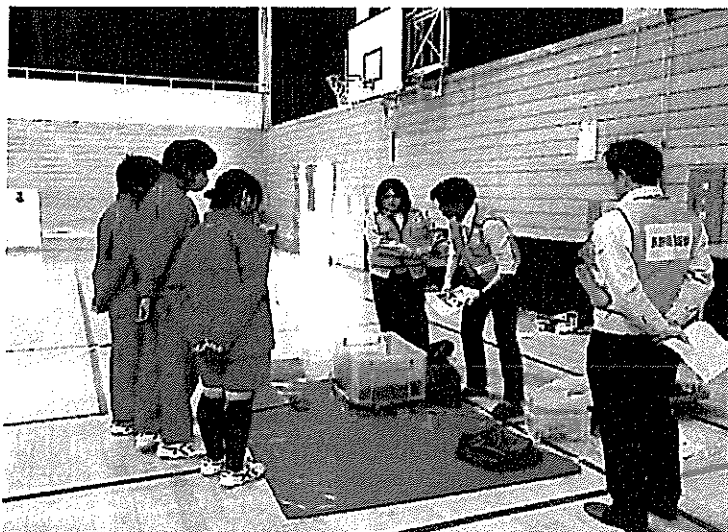


360度カメラで撮影した映像（無人化機械動画）をタブレットを利用して再現、メダリスト2を利用して視聴している生徒の内容が正面のスクリーンに映し出される、無人化機械等の視聴体験に建設業の技術進化に生徒、先生達は夢中で視聴体験する。

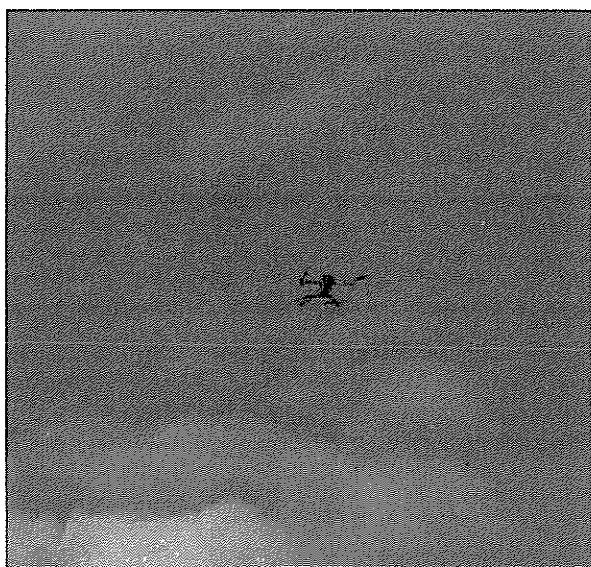
②土石流模型実験：がけ崩れ体験（北信建設事務所の方々による説明）



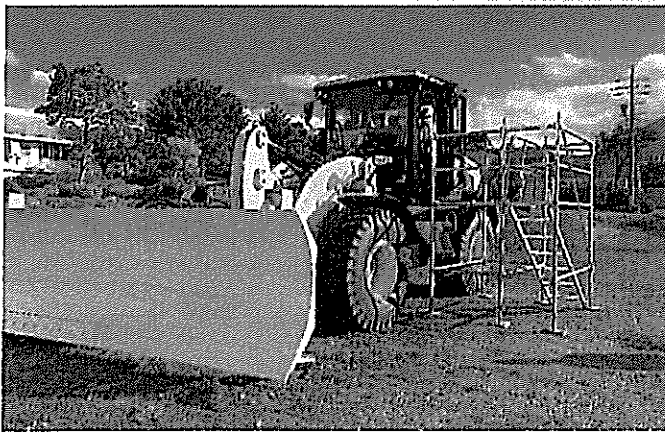
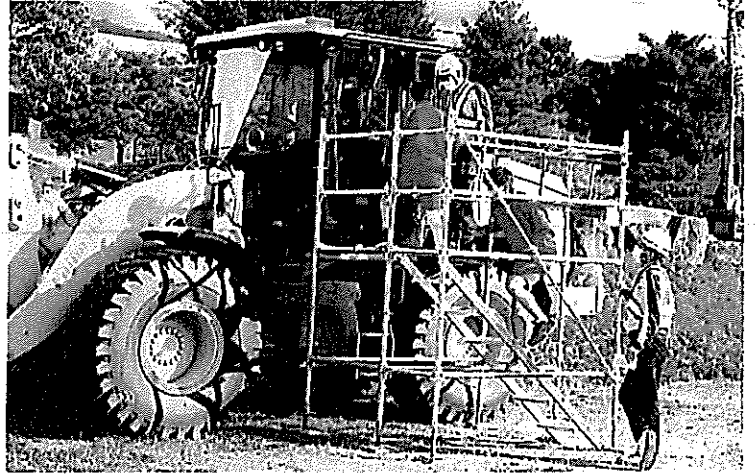
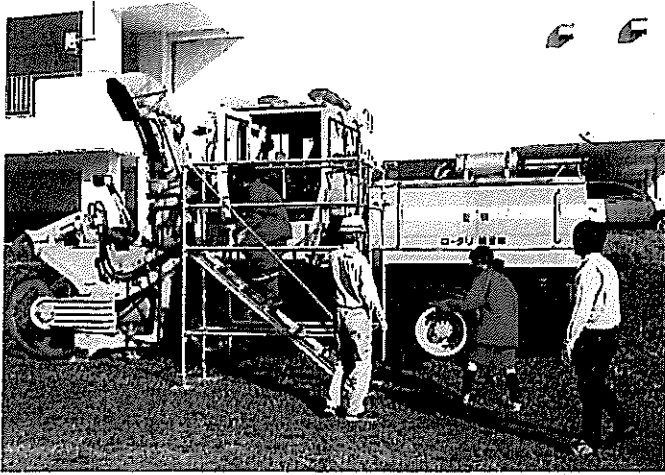
③液状化現象模型実験



④屋外研修 ドローン実演（中野土建の皆さん）

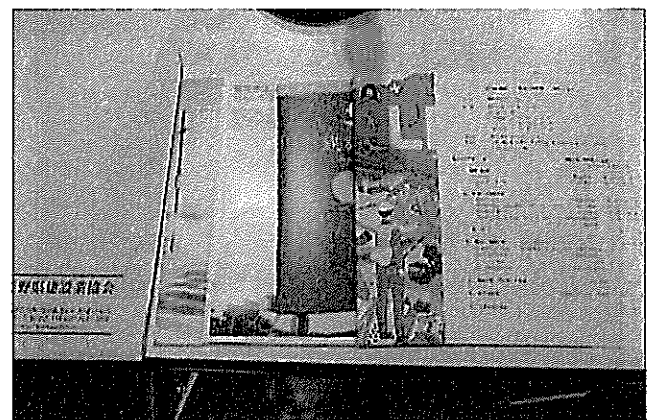


⑥除雪機械乗車体験（飯山支部：青年部担当）



建設業の仕事で除雪も建設業の皆さんが実施している事も多くの生徒が知らない、実物の除雪機械乗車でタイヤドーザー、ロータリー除雪機は大きさに驚き、女性でも出来るDVD学習後の試乗体験に女生徒も興味を示し運転席で稼働する初体験に除雪作業を理解していただける。

生徒、先生への配布資料



人集めのイベント事業でなく、まず建設業の役割、「地域の守りて」として活躍する姿、インフラ整備（土木・建築）、一般住宅、災害対応、除雪、多分野に渡り自分に見合う職業選択があり、地域の人命資産を守るなくてはならない仕事を先生、生徒に幅広く伝える重要性を「職場体験学習」を通じ感じる。

◆武田副部長から質疑応答・アンケートの依頼



生徒の声

災害現場に一番早く駆け付けるのは自衛隊や消防団の人と思っていたけど今日の講習で建設業で働く皆さんが一番という事や、除雪もそうなんだと初めて分かりました。

建設業の仕事も今日の講習でこんなに沢山の関わる仕事があることを知り勉強になりました



生徒の声

歴史から建設という仕事のかかわりがわかり何百年も続けてきた仕事を知ることが出来て時間が過ぎるのが早く楽しい講習でした。
女性が活躍する姿がかっこよかったです。



先生の声

台風19号災害の時自分の家も被災にあったが建設業の方々のおかげで早期復旧が出来感謝しています。

- ◆ 生徒へのアンケートは-googleアンケートで送付アドレスを先生に知らせて頂く

現場見学会in長野(栗田病院新棟及び特別養護老人ホーム新築工事)

工事名 : 公益財団法人倉石地域振興財団栗田病院様 及び

社会福祉法人長野南福社会 特別養護老人ホーム新築工事

施工者 : 北野建設 株式会社

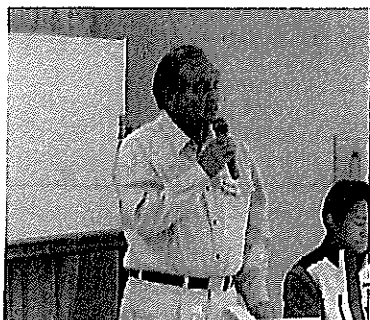
開催日 : 令和 5年 9月28日(木) 11時30分開始

タイムスケジュール表

参加者 50名程度

時間	内容	担当者	所要時間 (目安)
11:00	(長水建設会館)会場準備	部会員、 北信地区部会員	
11:15	集合 (長水建設会館)	受付 北信地区部会員	
11:30	主催者挨拶	依田副会長	5分
	挨拶	小宮山部会長	5分
	北野こまち会のこれまでの活動 女性技術部会の取組み	北野こまち会	20分
	グループトーク ・多様な働き方について	副部会長	30分
12:30	昼食 (長水建設会館)		
13:20	挨拶・工事の説明	現場担当者	15分
13:40	移動(乗合) 長水建設会館→現場事務所		20分
14:00	現場見学会in栗田病院新棟及び特別養護老人ホーム新築工事		
~	挨拶・現場施工状況の説明	現場所長	10分
	現場見学・質疑応答 ・現地での説明等 ・現場への質疑応答 ・集合写真の撮影 (撮影可能な場所で) お礼・感想等	副部会長	50分
15:00	移動 現場事務所→長水建設会館		20分
15:20	アンケートの記入	永原総務部長	
	閉会挨拶	副部会長	
15:30	解散		

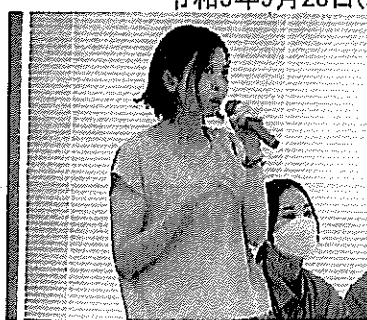
令和5年度 女性部会現場見学会 in 長野
 【(公財)倉石地域振興財団 栗田病院新棟 及び (福)長野南福祉会 特養老人ホーム新築工事】
 施工:北野建設(株)
 令和5年9月28日(木)



依田副会長あいさつ



小宮山部会長あいさつ



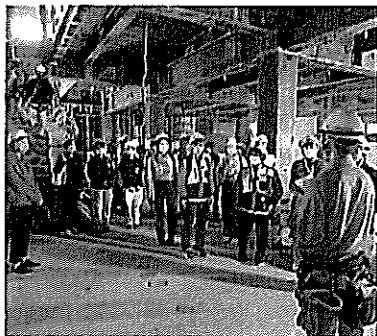
北野こまち会の取組みについて発表
 北野建設(株)建築部 石谷課長



北野こまち会の発表を参考に
 多様な働き方についてグループ討議



グループごとに討議内容の発表



現場内を見学



記念撮影

令和5年度 建設業で働く女性の為の基礎知識セミナー

次 第

日時：令和5年11月14日（火）

10:00～15:10

場所：松筑建設会館3階大会議室

1. 開 会 (10:00) 総合司会進行 小林専務理事

2. 挨拶
(一社)長野県建設業協会 依田 幸光 担当副会長
(一社)長野県建設業協会 小宮山弘子 女性部会長

3. 参加者自己紹介（グループ内で）

4. 講 義① (10:10～11:30)
「働き方改革（働き手側として）と女性活躍推進について」
講師①：特定社会保険労務士 中村 光子 氏

5. ランチ・休憩 (11:30～12:30)

6. 講 義② (12:30～15:00)
「仕事も人間関係もラクになる！気配り仕事術
～不安が「自信」に変わる仕事のやり方・コツ～」
講師②：井上 幸葉 氏（㈱建設経営サービス提携講師）

7. 質疑・応答

8. 閉 会 (15:10)

令和5年度 建設業で働く女性のための基礎知識セミナー

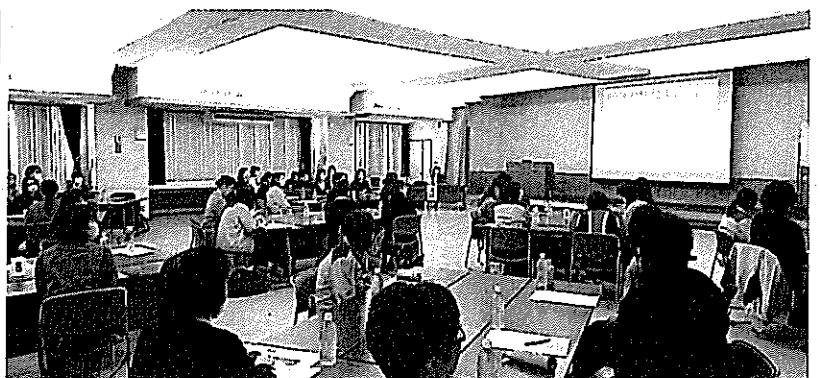
令和5年11月14日(火)

松筑建設会館

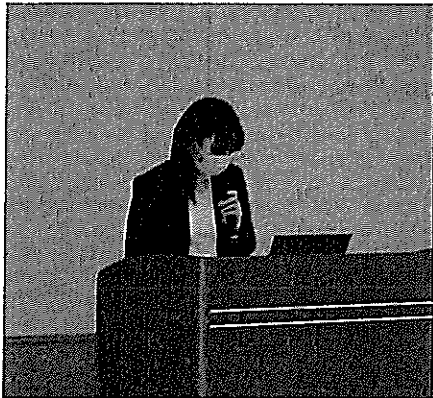


依田副会長あいさつ

小宮山部会長あいさつ



48名参加



講義①「働き方改革(働き手として)と女性活躍推進について」
特定社会保険労務士 中村光子氏
(長野働き方改革推進支援センター)



講義②「仕事も人間関係もラクになる！気配り仕事術
～不安が『自信』に変わる仕事のやり方・コツ～」
(株)建設経営サービス 提携講師 井上幸葉氏



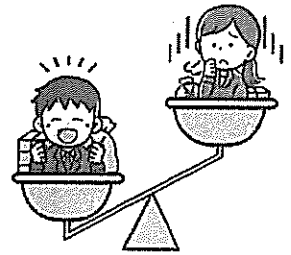
グループ討議の様子

働き方改革（働き手側として）と 女性活躍促進について

長野働き方改革推進支援センター 特定社会保険労務士 中村光子

本日の内容

- 1, 働き方改革実行計画の内容
- 2, 今後の労働法関連の改正
- 3, 女性活躍促進について
- 4, 両立支援～仕事と育児～
- 5, 両立支援～仕事と介護～



【長野働き方改革推進支援センター】

〒380-0936 長野市中御所岡田町215-1フージャース長野駅前ビル3F
TEL: 0120-088-703

二の丸印刷・印刷用紙

1

2, 今後の労働法関連の改正

■今後施行される主な法改正等（予定を含む）

○：必要

2023.9.20現在

No.	施行日		項目	概要	就業規則 見直し	根拠法・関連法
	大企業	中小				
1	2023.9		精神障害の労災認定	・カスタマーハラスメント等の追加 ・心理的負荷の強度が「強」「中」「弱」となる具体例を拡充 (パワーハラスメントの6類型すべての具体例の明記等)	—	通達が発出
2	2023.12		安全運転管理者による アルコールチェック	・アルコール検知器によるアルコールチェックの義務化	—	道路交通法施行規則
3	2024.4		時間外労働の限度基 準の見直し	・【建設業・自動車運転業務・医師等】根拠基準適用除外の廃止	—	労働基準法
4	2024.4		拘束時間・休息期 間の変更	・【トラック・バス・タクシー運転者】拘束時間・休息期間の変更	—	自動車運転者の労働時間等の 改善のための基準
5	2024.4		障害者雇用の実雇用 率算定特例	・短時間労働者（週10時間以上20時間未満の重度身体障害者、 重度知的障害者および精神障害者）の実雇用率に算定する特例	—	障害者の日常生活及び社会生活を総合 的に支援するための法律等の一部を改 正する法律
6	2024.4		障害者法定雇用率の 見直し	・障害者法定雇用率を2.5%に引き上げ	—	障害者雇用促進法
7	2024.4		有期労働契約の締結、 更新及び廃止に関 する基準の改正	・通算契約期間・有期労働契約の更新回数について、上限を定めたり、 引き下げたりしようとするときの理由の事前説明	—	有期労働契約の締結、更新及 び廃止に関する基準
8	2024.4		労働契約関係の明確 化・無期転換ルール の見直し	・労働条件の明示事項に、通算契約期間・有期労働契約の更新回数 の上限、就業場所・業務の変更の範囲を追加 ・無期転換申込権が発生する場合、労働条件の明示事項に、無期転換 申込機会と無期転換後の労働条件を追加	—	労働基準法施行規則
9	2024.4		労働者募集時の明示 事項	・募集時の明示事項に、就業場所・業務の変更の範囲、有期契約の更新 基準、通算契約期間・有期労働契約の更新回数の上限を追加	—	職業安定法施行規則
10	2024.4		裁量労働制の変更	・裁量労働制の対象者の要件変更、手続き変更、報告期間変更、 健康福祉確保措置導入、苦情処理措置導入等	※入している 場合○	労働基準法施行規則
11	2024.4		障害者雇用調整金等 の支給額調整	・年120人（月10人）までは、29,000円、年120人（月10人）を 超える人数分から23,000円、報奨金についても支給調整	—	障害者の雇用の促進等に 関する法律施行令
12	—	2024. .10	社会保険の適用拡大	・社会保険加入（週20時間基準）の51人以上従業員規模への拡大	—	健康保険法/厚生年金保険法
13	2024秋まで に施行		健康保険証の廃止	・マイナンバーカードと健康保険証の一体化による健康保険証の廃止 資格確認証書の発行	—	マイナンバー法
14	2024秋まで に施行		フリーランスに対す る保護	・フリーランス・特定受託事業者について取引の適正化、就業環境の整備	—	フリーランス・事業者間取引 適正化等法
15	2025.1予定		労働者死傷病報告等 の電子化	・労働者死傷病報告、定期健康診断結果報告書等の電子申請の 原則義務化	—	労働安全衛生規則
16	2025.4		高齢者雇用継続給付 の引き下げ	・高齢者雇用継続給付の給付率を10%に縮小	—	雇用保険法

講師紹介



井上 幸葉

経歴

- ◆ 23年間廃棄物業界OL
- ◆ 社長の右腕
- ◆ 20代前半から女性管理職
- ◆ 女性管理の仕事
 - 人事、経理、教育係、広報、交渉etc
- ◆ 「ビジネスマナーインストラクター」取得
- ◆ 2015年7月出版Amazon総合1位獲得!
- ◆ 2016年8月独立! 社員教育研修
「葉ppiness」
- ◆ 2022年3月1日 株式会社KOYO



♥ご相談 : kouyou.inoue0701@gmail.com

2

2

「不安」が「自信」に変わる仕事のやり方

- ① 気配りの仕事って?
- ② モチベーション
- ③ 組織とは
- ④ 言葉の言い換え術
- ⑤ 職場のコミュニケーション

3

日 時：令和5年9月27日(水)
午後4時20分～5時50分(90分)
場 所：信州大学工学部 C-3 103 教室

1 開 会

2 あいさつ (一社)長野県建設業協会 副会長 依田 幸光

3 出席者紹介

4 資料説明

(1) 建設業で女性が働く環境について

(一社)長野県建設業協会 女性部会長 小宮山 弘子

(2) 建設現場におけるICTの取組について

(一社)長野県建設業協会 総務委員 増田 正

(一社)長野県建設業協会 総務委員 峯村 浩文

(3) DXの推進について

・BIM/GIMを用いた拡張現実(AR)と仮想現実(VR)について

(一社)長野県建設業協会 総務委員 黒澤 和彦

・ICT建機のマシンコントロールについて

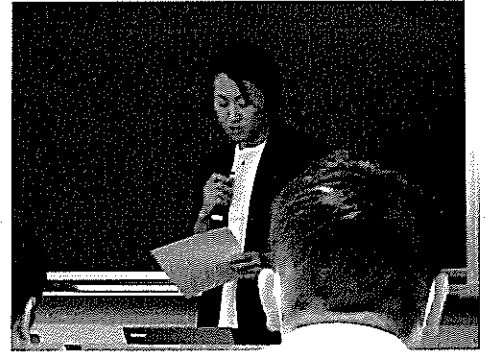
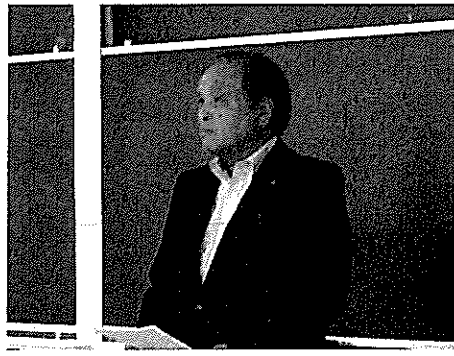
(一社)長野県建設業協会 総務委員 小池 毅夫

5 意見交換

6 アンケートの依頼

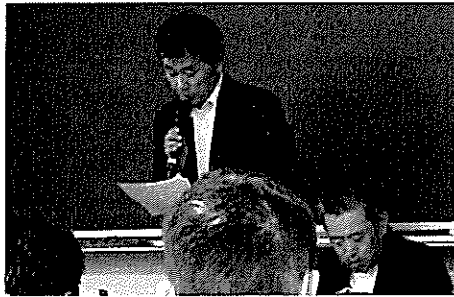
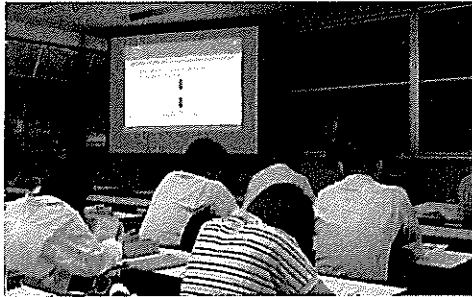
7 閉会あいさつ

(一社)長野県建設業協会 総務委員長 大井 康史



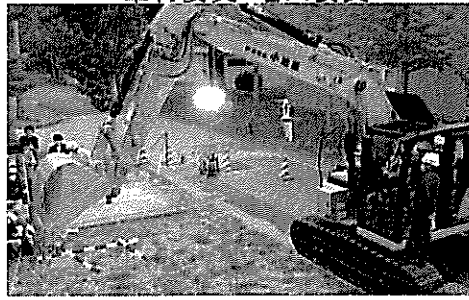
依田副会長あいさつ

(1)建設業で女性が働く環境について
小宮山女性部会長



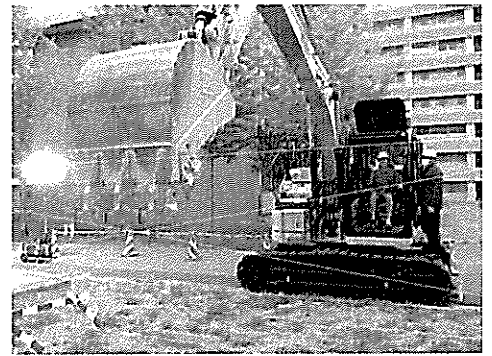
(2)建設現場におけるICTの取組みについて
峯村委員・増田委員

(3)DXの推進について(ARとVR)
黒澤委員



(3)DXの推進について(マシンコントロール)
小池委員

VR体験



ICT建機操作体験



感想は?「簡単でした」

めっちゃ楽しいやん!!

意見交換(大井委員長)

信大生に建設業の「今」伝える

県建協、水環境・土木工学科で意見交換会

学生から「休暇」「長時間労働」で質問

県建設業協会総務委員会(大井康史委員長、依田華光担当副会長)は9月27日、信州大学工学部キャンパスで信大工学部水環境・土木工学科の学生と意見交換会を開き、建設業界で進むジェンダー平等やデジタル化の現状などを伝えた。

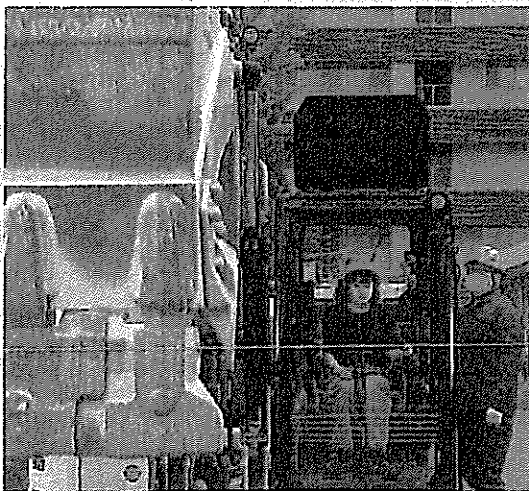
同学科での開催は3回目。今までは地域ゼネコンで働くこと



スライドを使って県内建設業を説明

について東京など中央と比較したメリットや、災害対応など地域貢献する姿をテーマとしてきたが、今回は女性部会の小宮山弘子部会長によるスライド講習や、総務委員の増田正委員、峯村浩文委員によるICTの取り組み、黒澤和彦委員、小池毅夫委員によるDXの推進状況の紹介を実施。学内ながらICT建機を持ち込んでの体験講習も開き、未来に向けた建設業の動きを学生たちに示した。

質疑応答では、学生から担い手不足の中で休暇が取れるの



学内ながらICT建機の体験も実施

か、長時間労働にならないのかについて質問が寄せられた。協会からはデジタル化を進めて生産性を上げていることや、発注者が休暇を含めた工期に考えていることなどを説明。参加した信州大学の吉谷純一教授も建設企業だけでなく発注者とともに改革が進んでいることを話した。

「自分の時間が取れるか？」

意見交換会后、参加した学生からは「発注者によって工期が変わることは知ら

なかった。受発注者で休める環境にしている最中だと聞いて納得した」「働いた際に、自分の時間が取れるのが気になっている。人口減少の中どうするのか。デジタル化に力を入れているのが聞けたのは良かった」などの声が聞かれた。

令和5年度 信州大学建築学科学生対象 長野県建設業協会の現場見学会実施概要

(一社) 長野県建設業協会

1. 開催日時：10月28日(土) 午前中

2. 見学場所：

【栗田病院新棟建築工事】長野市栗田

・発注＝公益財団法人倉石地域振興財団 ・工期＝2024年10月まで

・設計＝(株)エーシーエ設計 ・施工＝北野建設(株)

・概要＝

病院棟A棟：S造一部RC造、地下1階・地上8階建て、延13,036.16㎡

病院棟B棟：RC造一部S造、地上4階建て、延5,280.91㎡

特養棟C棟：S造、地上8階建て、延5,916.57㎡

・現場状況：A棟：地下1階躯体工事、B棟：4階躯体工事、C棟：鉄骨建方
工事終了、外装内装工事中

3. 実施内容：

建築学科2年生の生徒に施工現場の見学を実施、その後、室内で設計事務所担当者から「建築物の設計概要や配慮点」などを説明いただき、北野建設(株)の女性技術者から「現場の監督業とはどんなことをするのか。」また、「監督者の勤務とは(労働面の状況)」について説明した。

その後、「本日の現場見学で感じたこと。」をテーマにグループ討議を実施して発表、引き続き全体での意見交換を実施した。なお、グループ討議には各グループに協会の委員が一人ずつ入って発言を促した。

4. 参加者：

信大生 2年生40名(うち女性12名)、院生2名、先生1名 計 43名

建設業協会 設計者1名、施工者2名、建設技術委員7名、女性部会1名、

本部事務局3名 計 14名

5. 実施日程：

① 信大工学部集合(8:30発)

② バスで移動(現場8:45着)

③ 現場見学(9:00～10:00)

④ バスで移動(信大10:15着)

⑤ 意見交換(10:30～12:00)

・施設説明 設計者・施工者

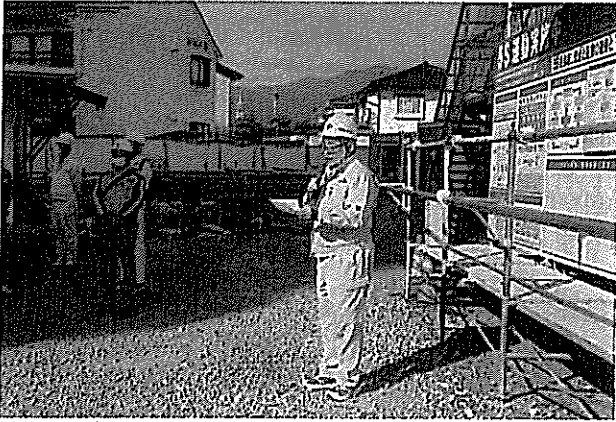
・グループ討議(8グループ) テーマ：『本日の現場見学会で感じたこと。』

・全体意見交換

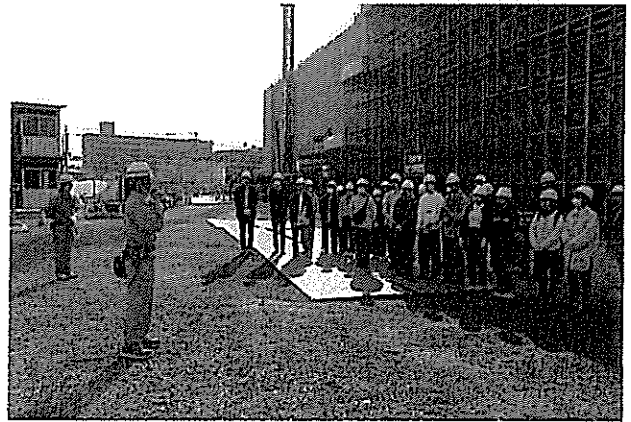
⑥ 昼食(12:00～12:30)、解散

信州大学工学部建築学科 現場見学会

開催あいさつ(唐木副会長)



北野建設(株) 岡本所長



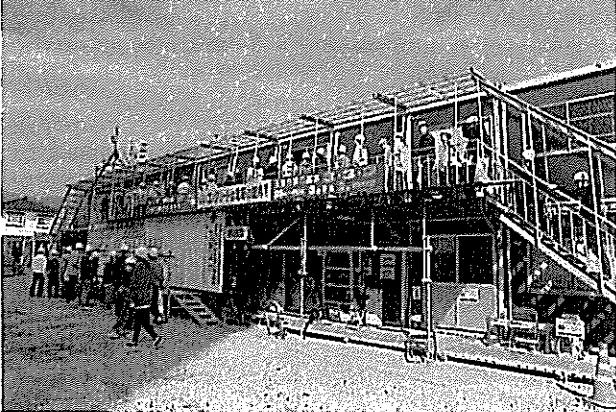
場内説明



場内説明



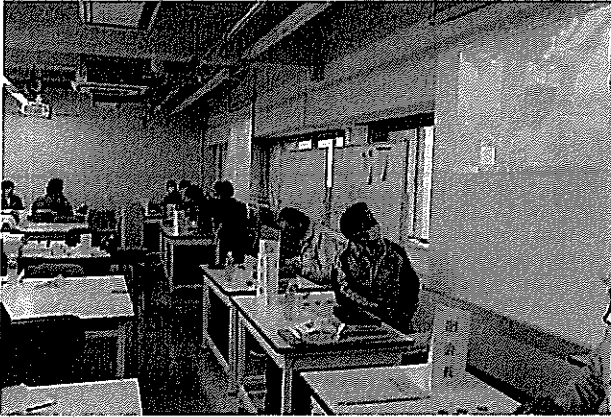
現場事務所の案内



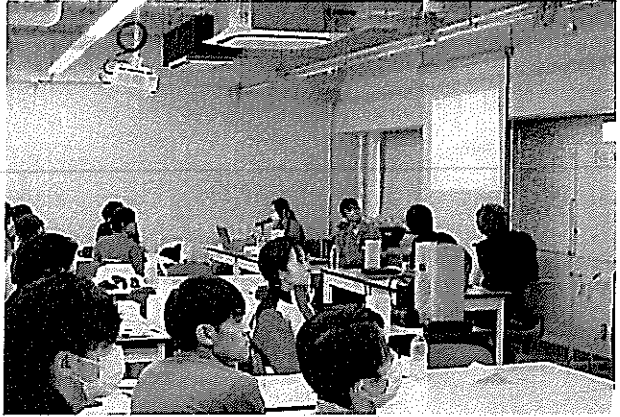
設計者から説明



設計者から説明



施工者から説明



グループ討議



グループ討議



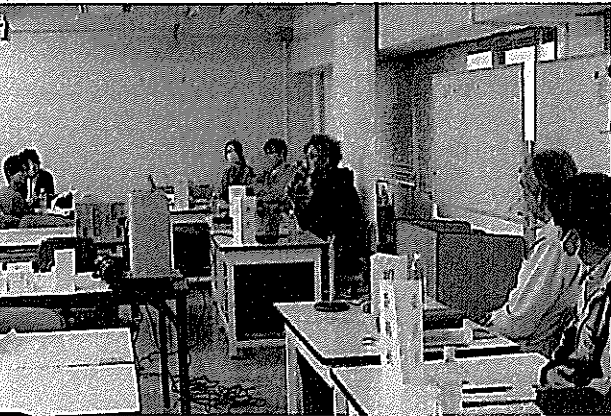
討議内容発表



全体意見交換



信大先生から



閉会あいさつ



働き方改革実現に関するアンケート調査 報告書

令和5年12月15日
一般社団法人長野県建設業協会

はじめに

時間外労働時間の上限規制まで数カ月となりましたが、時間外労働の削減をきっかけに建設業の働き方改革を進めるチャンスでもあります。そこで、働き方改革への会員企業の対応状況と今後の方向性を確認するため、アンケート調査を実施しました。

調査期間 令和5年 11月30日～ 12月11日

調査対象 一般社団法人長野県建設業協会 本部会員 507社（全社対象）

回答社数 292社（回答率 58%）

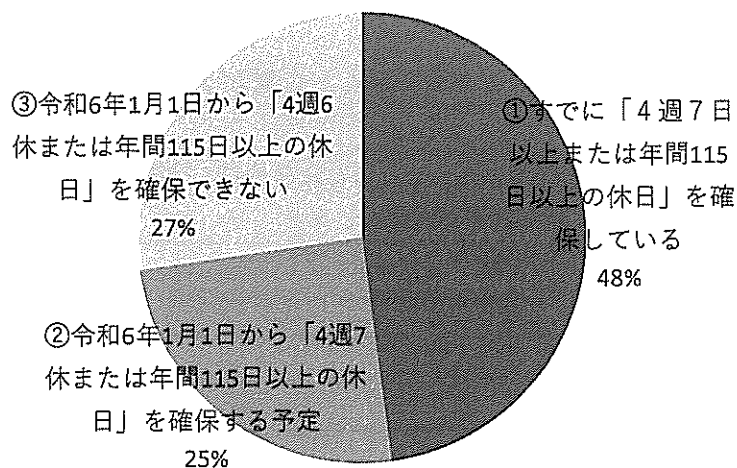
【留意事項】

割合は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計の表記が必ずしも100.0%とはなりません。
一部の設問は条件によって母数が変わります。

問1

- 建設業も完全週休2日制を目指すなか、その前段階の「4週7休以上または年間115日以上
の休日」の確保の状況について

選択項目	選択社数
① すでに「4週7日以上または年間115日以上 の休日」を確保している	137
② 令和6年1月1日から「4週7休または年間115日 以上の休日」を確保する予定	71
③ 令和6年1月1日から「4週6休または年間115日 以上の休日」を確保できない	78



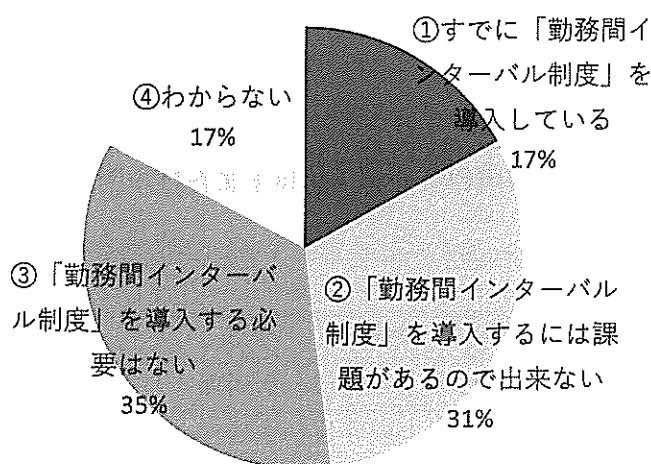
「4週7休または115日以上の休日」をすでに確保している・確保する予定の企業は併せて約73%に上った。一方、確保できない企業が約27%であった。

問2

・働き方改革の一環である「勤務間インターバル制度」の導入について

*勤務間インターバル制度とは、1日の勤務終了後、翌日の出勤までの間に、一定時間以上の休息時間(インターバル)を設けることで、働く方の生活時間や睡眠時間を確保するものです。休息時間(インターバル)は11時間以上が推奨されており、休息時間(インターバル)が翌日の勤務時間と重なってしまう場合は『始業時間を繰り下げる』などの対応を求めています。(例えば8時始業、17時終業の場合、残業を22時まで行うと11時間の休息時間を取る必要があるため9時が始業時刻となる)

選択項目	回答社数
①すでに「勤務間インターバル制度」を導入している	49
②「勤務間インターバル制度」を導入するには課題があるので出来ない	90
③「勤務間インターバル制度」を導入する必要はない	100
④わからない	50



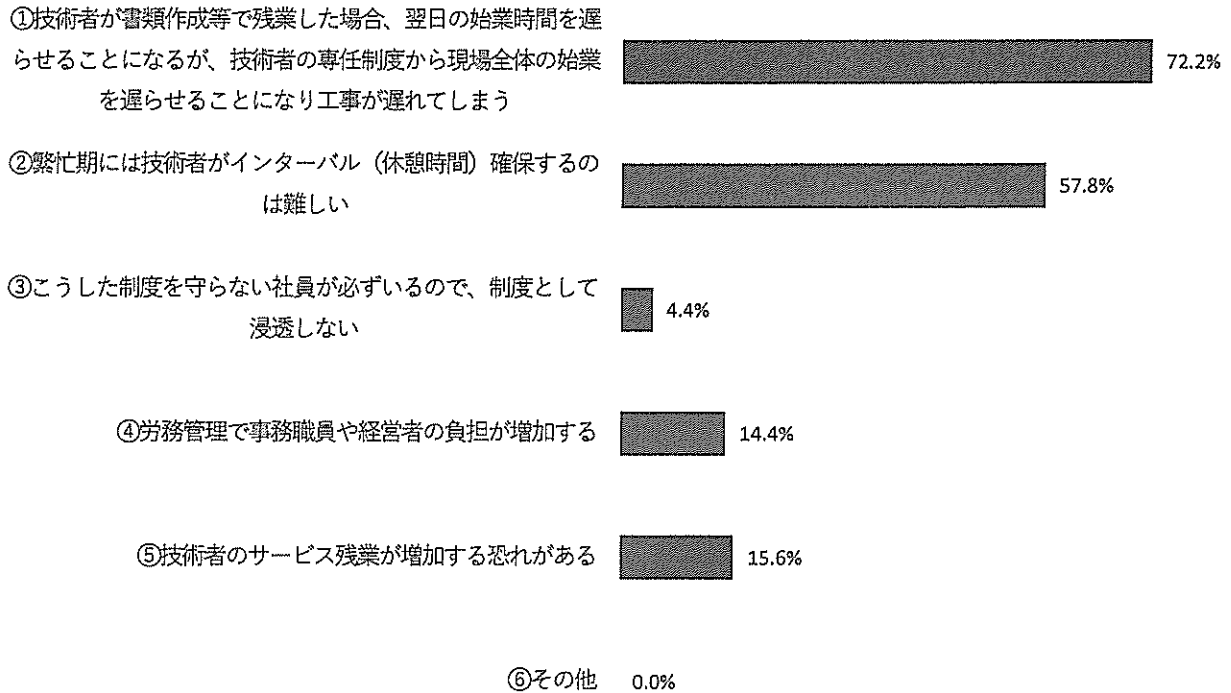
「勤務間インターバル制度」をすでに導入している企業は約17%と少ない。また、導入する必要がないと回答した企業が約35%と多い状況。

問3

・「勤務間インターバル制度」活用の課題は何か(問2で②を選んだ企業が2つまで選択)

選択項目	選択数
① 技術者が書類作成等で残業した場合、翌日の始業時間を遅らせることになるが、技術者の専任制度から現場全体の始業を遅らせることになり工事が遅れてしまう	65
② 繁忙期には技術者が休息時間(インターバル)を確保するのは難しい	52
③ こうした制度を守らない社員が必ずいるので、制度として浸透しない	4
④ 労務管理で事務職員や経営者の負担が増加する	13
⑤ 技術者のサービス残業が増加する恐れがある	14
⑥ その他	0

(問2で②を選んだ企業90社中の選択割合)



【その他】

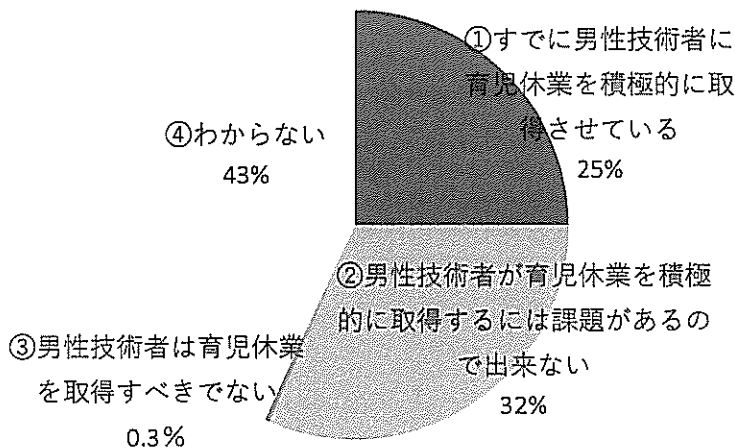
- ・ 1個人単位でなら可能であるが、会社全体では無理である。
- ・ 除雪後のインターバルは不可能
- ・ 工事の繁忙期は冬場+除融雪があり難しいと考えます。

「勤務間インターバル制度」が工事の遅れに繋がるという回答が最も多く、次いで繁忙期には、そもそもインターバル（休憩時間）の確保が難しい。が多くなっている。

問4

- ・ 男性技術者の育児休業について

選択項目	回答社数
①すでに男性技術者に育児休業を積極的に取得させている	72
②男性技術者が育児休業を積極的に取得するには課題があるので出来ない	91
③男性技術者は育児休業を取得すべきでない	1
④わからない	124

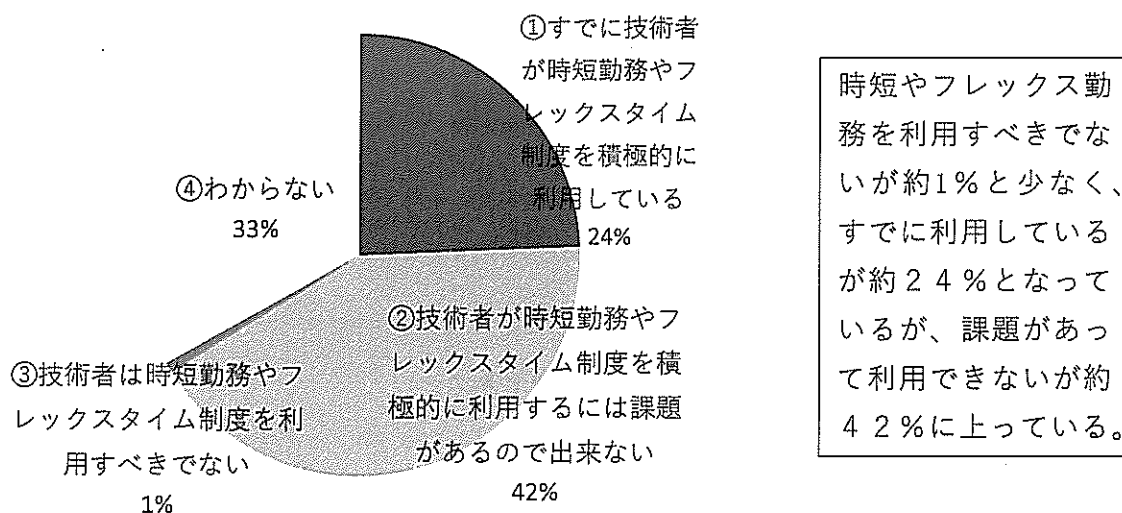


すでに男性技術者に育児休業を取得させているが約25%となっているが、課題があって取得できないが約32%に上っている。

問5

- ・ 技術者(男女を問わず)の育児や介護による時短勤務やフレックスタイム制度について

選択項目	回答社数
① すでに技術者が時短勤務やフレックスタイム制度を積極的に利用している	70
② 技術者が時短勤務やフレックスタイム制度を積極的に利用するには課題があるので出来ない	120
③ 技術者は時短勤務やフレックスタイム制度を利用すべきでない	2
④ わからない	95

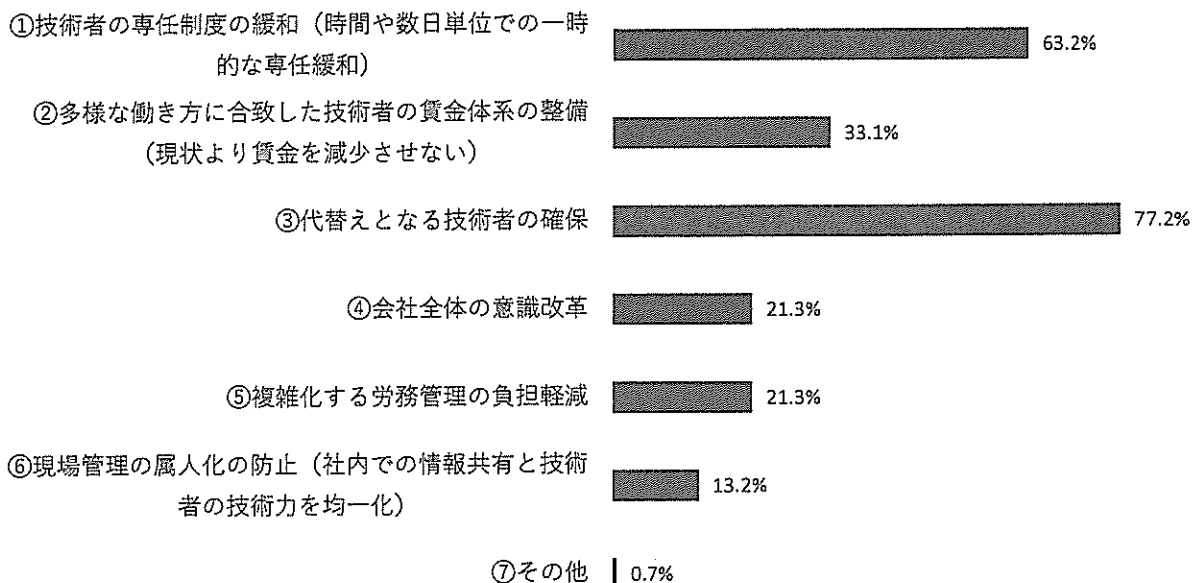


問6

- ・ 技術者が育児休業(特に男性)や時短勤務、フレックスタイム制度などの多様な働き方を選べるようにするため、どのような対応が必要か(問4で②または問5で②と回答した企業が3つまで選択)

選択項目	選択数
① 技術者の専任制度の緩和(時間や数日単位での一時的な専任緩和)	86
② 多様な働き方に合致した技術者の賃金体系の整備(現状より賃金を減少させない)	45
③ 代替えとなる技術者の確保	105
④ 会社全体の意識改革	29
⑤ 複雑化する労務管理の負担軽減	29
⑥ 現場管理の属人化の防止(社内での情報共有と技術者の技術力を均一化)	18
⑦ その他	1

(問4もしくは問5で②を選んだ企業136社中の選択割合)



【その他】

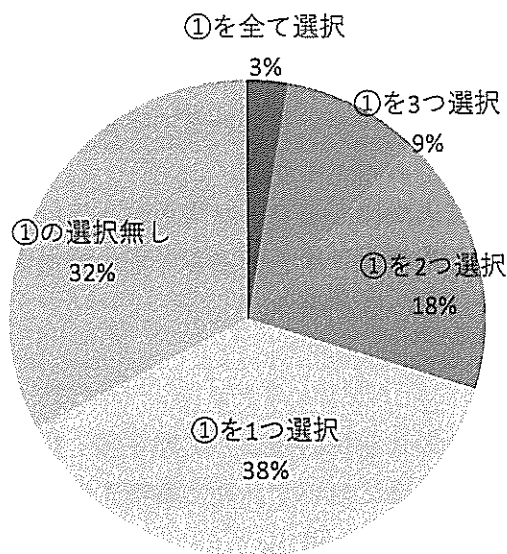
- ・ 総務部など事務職であれば可能であるかと思うが、現場作業はチームでの作業となるため、一人ひとりが別々の時間というのは難しい。

男性技術者の育児休暇および時短やフレックス勤務の課題は、代替えとなる技術者の確保が必要とする回答が最も多く、次いで一時的な技術者の専任制度の緩和が多い状況。

・ 以下の4つの設問で「①」を選んだ企業の割合

- 問1 ①すでに「4週7日以上または年間115日以上」の休日」を確保している
- 問2 ①すでに「勤務間インターバル制度」を導入している
- 問4 ①すでに男性技術者に育児休業を積極的に取得させている
- 問5 ①すでに技術者が時短勤務やフレックスタイム制度を積極的に利用している

	選択社数
①を全て選択	8
①を3つ選択	27
①を2つ選択	52
①を1つ選択	110
①の選択無し	95



問7

- ・ 技術者の多様な働き方に関する自由意見（主なもの）

【全般】

- ・ 国や県などの公共物件については、発注者側の理解により完全4週8休や相当の指導や予算付け、工期の確保が推進されているが、民間建築工事においては、発注者側の要請、協力会社さんや職人さんの希望や要望により土日勤務が現実問題となっている。社会全体の理解と、すべての業種を一律として考える働き方改革の時間制限には無理がある。
- ・ 工事により元請と下請の関係などもあり、自社だけでは取り組めない場合もある。材料発注（コンクリート・アスファルト等）の際、自社都合だけでは時間を決めることができない。
- ・ 制度を運用している企業に対しての補助制度の創設等の検討
- ・ 現場が様々な業者で成り立っている以上、一つの会社単位での取り組みには限界がある。結局無効化してしまう。との意見が社内では多いです。業界やサプライチェーン全体での動きを促進していく必要があると思います。各社内の人事や労務からの働きかけよりも、他社や元請、下請からの働きかけの方が社内における影響が大きいと期待しています。

【単価・経費・賃金等】

- ・ 材料費の高騰、人材確保が難しい状況が続く状況下では、社員の賃金を確保しつつ働き方改革していくことは非常に困難であると感じています。若手の人材確保や育成について業者間でコミュニケーションを取り合い、情報を共有することが建設業全体にとって必要であり、多様な働き方に対応するための手段であると考えます。
- ・ 様々な働き方改革を実現するために労務単価の増、落札率の増を希望します。
- ・ 働き方改革を実現するためには、絶対的に人員が不足していることと、賃金のアップができる環境（労務費や経費の増加）を公共民間ともに作って頂きたい。
- ・ 多様な働き方に合致した技術者の賃金体系の整備

【人手不足・選任制度】

- ・ Netの利用を促進し、遠隔現場からの各種打合せに利用する。技術者に補助者がいれば担当技術者の負担が軽減できる。
- ・ 工事設定だけでなく、天候などの要因もあり、長時間労働が常態化している。多様な働き方を推奨するためには、技術者を増員するほかない。熟練の技術者が高いスキルや知識を持っているが、次世代への技能継承や教育の不足が課題であるため、業界全体での取り組みや関係者間の協力が重要であるとする。
- ・ 弊社の場合は大規模な除雪・融雪を行っている。職員さんに理解していただいでどうにか回っている状態。本業の工事と除融雪を別の職員を充てられる余裕がない。除融雪は働き方改革の足かせとなっていると思う。

【工期等】

- ・ 発注機関側の更なる休暇設定と工期を長く設定する配慮の対応促進
- ・ 市町村発注の工事において、発注者指定型週休2日工事での受注（特に建築）することで週休2日が定着していくと思う。

【書類の簡素化・バックオフィス等】

- ・ 技術者の働き方を改善していく上で更なる書類の簡素化が必要不可欠です。
- ・ 技術者の就労時間の短縮には、発注者側の理解と運用が必要で、書類作成に対する回答や期限について双方の確認及び理解が必要である。発注者側担当者が休暇等を取る場合を請け負い担当者に通知がない場合や急な提出日の強要等が見受けられる。発注者及び請負者の相互の認識を徹底してほしい。

【その他】

- ・ 建設業技術者は、経験や知識が相当必要は仕事なので、やりがいを得られるようになるまでは長期的な視点で考えていく必要があります。特に女性は、育児や会議にかかわることが多く、また個人によって事情が違うことから、個々の状況にあった時間で働くことはなかなか難しいと思います。今後、女性が建設業で継続して働き続けるためには、企業・家族・行政それぞれのサポートが必要不可欠です。そのような中、厳しい部分もありますが、将来の担い手の為に、目の前にある課題を一つずつ改善し、建設業で働きたい人が働きたい場所で仕事ができるような環境になっていけばと思います。
- ・ 多様な働き方については、推進されるべきではありますが個人的な事情もあるので個々の技術者のニーズに対応することが大切だと思います。
- ・ 現状、育児休暇、介護休暇を必要とする職員がいないが、今後そうした対応が必要になるので早急に対応策を考えていきたい。

建設業カードについて

令和5年11月9日 中日新聞

「地域の守り手」建設業 関心を

人手不足、若い世代呼び込め

若い世代に建設業に興味を持ってもらおうと、県建設業協会が業務や会員の会社を紹介する「建設業カード」を作製し、配布している。慢性的な人手不足に陥る業界へ次世代の担い手を呼び込むべく3年前から配布し、今年は70種類を作った。

(清水悠利子)

県協会、オリジナルPRカード

カードは縦6・3センチ、横9・5センチ高い。名刺サイズ。トレーディングカード風に仕上げた。今年は14社が参加し、計3万5千枚を作製した。表面にはクレーンや特殊車両を使った工事現場や作業中の写真と効果、施工業者の紹介に加え、同協会や取り上げた会社のホームページにつながるQRコードも掲載している。帝国データバンクが7月に実施した人手不足に対する県内対象の調査によると、建設業界では正社員が人手不足の企業は84・9%。前年同期から8・3ポイント改善したとはいえ、全業種の平均より13・3ポイント低い。カードは長野市の同協会本部や県内業者の活動をPRする「建設業カード」を作り、希望者に配っている。昨年度に初めて作ったカードが好評で、第2弾として企画。慢性的な人手不足に加え、来春に時間外労働の上限規制が適用される建設業界の「2024年問題」を控え、若手採用に



県建設業協会が作成した「建設業カード」

令和5年11月28日 信濃毎日新聞

「建設業カード」好評 第2弾

「誇り」載せ 県内業者の活動PR



県建設業協会が第2弾として配布している建設業カード

協会員の15社ほどが参加し、名刺より一回り大きいカード約70種類をそろえた。表面には各社が手がけた建物やトンネルなどの構造物を載せ、裏面に会社紹介とPR文を掲載した。

平穂土建（下高井郡山ノ内町）は、19年に完成させたやまびこ広場（同）の噴水施設を紹介。地元の園児が噴水の周りで遊ぶ写真を使い、裏面で「笑顔と笑い声があふれる幸福な情景を作ることこそ私たちの誇り」とアピールしている。

県建設業協会（長野市）は、県内業者の活動をPRする「建設業カード」を作り、希望者に配っている。昨年度に初めて作ったカードが好評で、第2弾として企画。慢性的な人手不足に加え、来春に時間外労働の上限規制が適用される建設業界の「2024年問題」を控え、若手採用に

高校再編等に係る意見交換会について

令和5年度の取組

○ R5.6.15 第3回 高校再編等に係る意見交換会

- ・ 協会からの情報提供、高校再編に係る今後の動き、意見交換

○ R5.7.18 「特色ある県立高校づくり懇談会」にかかるヒアリング

- ・ 業界の現状、高卒採用に関する課題、県立高校への要望について

○ R5.12 第4回 高校再編等に係る意見交換会（予定）

